

紋別港

紋別市建設部港湾課

〒094-8707 紋別市幸町2丁目1番18号

☎0158-24-2111(代)

URL : kouwan@city.mombetsu.lg.jp



1. 概況

重要港湾・紋別港は、宗谷岬から知床岬まで弓状に連なるオホーツク海沿岸のほぼ中央部に位置し、北部に自然岩礁の弁天岬、背後には西北方の風を防ぐ紋別山など連山がそびえ、天然の良港として、古くから漁船の避難港、物資輸送の海運港の性格をもって大いに利用されてきた。

本港の歴史は、貞享年間（江戸時代）に松前藩が紋別漁場を宗谷場所の一部として開設したときに始まるとされるが、記録に現れるのは享和元年、磯谷則吉が著わした『蝦夷道中記』が初出である。

明治以降、産業振興上からもオホーツク海中央部に港湾築設が急務となり、紋別港に関して開拓判官松本十郎（明治4年）、道庁佐藤勇次郎（明治40年）、同岡田久楠（明治43年）などが巡察・調査し是とする報告を行なった。

こうした背景を経て、大正12年から5カ年の継続事業として南・北防波堤など港湾建設に着手し、途中、北海道第二期拓殖計画の策定による計画の一部変更を伴いながら、昭和5年度に完成をみた。翌6年には、航行する船舶の安全確保を図るため北防波堤灯台も設置された。

物流の動脈としては大正10年に鉄道（名寄本線）が全通していたが、産業・生活物資の大半は依然として海運に依存し、かかる港湾整備に伴い利用船舶は大幅に増加した。本港は北九州や阪神方面に向けての鉱石や製材の積出港として、また、樺太や北千島と本州を結ぶ物資中継港としての役割を終戦に至るまで果たしてきた。

戦後、漁業規模の拡大による食糧増産の要請や、商港としての機能拡大を図るため、深刻な財政状況にあっても港湾の改修と拡張に着手し、昭和25年以降は地方港湾として港湾法に基づき整備推進されることになった。

昭和27年に始まる北海道総合開発計画及び港湾整備長期計画に基づいて、現・第1ふ頭を含む港町地区の整備を昭和50年までにほぼ整え、水深-7.5m岸壁の完成により大型船舶の係留も可能になった。

昭和50年4月に重要港湾に昇格し、同年12月には港湾審議会第71回計画部会の議を経て港湾計画を策定、翌年から新港町地区（現・第2ふ頭）整備に着手し、これとともに植物防疫法の特定港指定（昭和52年）、出入国管理令による出入国港、検疫法の指定（以上、昭和53年）、関税法の開港指定（昭和55年）と続いて、名実ともに中部オホーツク圏地域開発の

拠点港にふさわしい港格を整えてきた。

港湾整備はその後、昭和60年の改訂、数次の一部変更等を経て進められ、平成30年度末で岸壁延長1,652m、物揚場延長2,320mとなり、港湾貨物では外貿で鉱産品、原木、水産品を、内貿ではセメント、石油類等、背後圏に必要な原材料等を取り扱い、さらに近年の船舶の大型化による流通コスト低減要請、経済のグローバル化による外貿需要の増大等を背景に、待望久しい大型岸壁（水深-12m）が平成14年度に完成供用しており、背後での土地造成も事業完了が間近く関係者の期待も大きい。

また、施設の利用向上のため港内静穏度の改善が課題であることから、第4防波堤（延長300m）建設に平成14年度から着工、平成18年度に完成し港内静穏度の改善に寄与している。

一方、本港の眼前に広がるオホーツク海は豊饒の海であるとともに、流水の南限として無限の魅力をも有する海である。このことから本市は、この流水の開発・利用を掲げて「流水都市拠点地域」を標榜し、近年、港南地区においてさまざまな施設や空間の整備を進めてきた。

平成8年に氷海域の海洋科学観測研究施設である氷海展望塔（「オホーツクタワー」）や海上を散策できる第3防波堤（「クリオネプロムナード」）を、次いで流水砕氷船・ガリンコ号Ⅱの就航（平成9年）、人工海水浴場（「ホワイトビーチ」）、野生アザラシの保護・観察及び体験をテーマとする施設（「ゴマちゃんランド」）（以上、平成11年）と供用し、各種イベントやスポーツに多目的利用が可能な公園整備もほぼ完了して、市民や観光客の憩いの場として季節を問わず多くの利用者が訪れている。

最後に本港は、平成11年に改訂された港湾計画に基づき、ロシア・極東地域を中心とする国際的な経済開発や交流の拡大、環境保護・防災機能の向上と連携のほか、水際線を含めた街づくりによる中心市街地活性化を重要な課題として、背後圏の流通拠点港としての機能のほか、国際交流や観光開発など、多様多彩な発展に寄与する活力溢れる港湾を目ざすものである。